

令和 5 年度県民意見の提出状況について

宮 城 県

令和 5 年度公共事業再評価に係る県民意見提出状況等は、下記のとおりです。

記

- 1 意見募集期間
令和 5 年 1 1 月 2 2 日（水）から令和 5 年 1 2 月 2 1 日（木）まで
- 2 意見提出方法
県ホームページ、郵便、ファクシミリ、電子メール
- 3 関連情報の提供手法及び周知方法
 - (1) 関連情報の提供手法
 - ① 県ホームページ
 - ② 県政情報センター（県庁）での公表
 - ③ 県政情報コーナー（仙台以外の各地方振興事務所及び各地方振興事務所地域事務所）での公表
 - ④ 宮城県議会図書室での公表
 - (2) 周知方法
 - ① 新聞
「県からのお知らせ」欄に掲載（1 2 月 3 日）
 - ② ラジオ
「TBC ラジオ」（1 2 月 2 日）、「らくてん FM」（1 2 月 5 日）
 - ③ メールマガジン
宮城県メールマガジン「メルマガ・みやぎ」第 9 8 9 号（1 2 月 1 日）
 - ④ フェイスブック
宮城県フェイスブックに掲載（1 2 月 1 日）
 - ⑤ X (旧 twitter)
宮城県 X (旧 twitter) に掲載（1 2 月 1 日）
 - ⑥ 市町村広報誌
「広報けせんぬま」「広報かくだ」「広報いわぬま」「広報くりはら」
令和 5 年 1 2 月号に掲載
 - ⑦ チラシ配布
県庁総合案内、県庁県政広報展示室でのチラシ配布
- 4 意見提出
6 名、1 団体（1 2 月 2 2 日時点）

令和5年度県民意見の提出状況について
提出された意見の概要及び事業担当課の見解

番号	事業名	意見の概要	事業担当課の見解
1	広域防災拠点整備事業	傷病者・患者搬送と支援隊集結・物資輸送のルートが重ならないよう、広域防災拠点と基幹災害拠点病院へのルートは分けることが有用である。 また、確保するルートは東部道路の一本だけでよいのか。	宮城野原広域防災拠点については、複数のルートによって緊急輸送道路へのアクセスが可能となっており、災害発生時には優先的に通行が確保され、支援部隊の集結や救援物資等の集積を円滑に行うことが可能であると考えております。 なお、宮城野原広域防災拠点では、傷病者、医薬品をはじめとした緊急輸送（搬送）機能を確保し、発災後の情報収集などにも有効なヘリコプターの離着陸場所及び給油スペースなどを確保することとしております。
2	広域防災拠点整備事業	医療に関する備蓄については、基幹災害拠点病院である仙台医療センターに置くことが有用ではないか。 傷病者・医薬品の緊急輸送に、広域防災拠点を經由するメリットは、海外からの支援助け入れも含め、例外的と思われる。	宮城野原広域防災拠点は、基幹災害拠点病院である仙台医療センターと連携した医療、救急措置が期待されます。 宮城野原広域防災拠点では、傷病者、医薬品をはじめとした緊急輸送（搬送）機能を確保し、医療活動拠点となることで、県が確保する医薬品の効率的な供給体制が確保されます。 なお、医薬品の備蓄については、流通在庫備蓄品も含めた計画が別途策定されていることから、宮城野原広域防災拠点での備蓄計画はございません。
3	広域防災拠点整備事業	工期の遅れ及び事業費の増加は、広域防災拠点事業箇所について事前調査が不十分であり、宮城野原ありきの選定だったことが原因であることから、広域防災拠点の代替案について検討が必要である。	県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したところであります。 広域防災拠点候補地については、県総合運動公園などを含む複数の地域と比較し、緊急輸送道路を含む幹線道路とのアクセス性や、県内唯一の基幹災害拠点病院に近接することなど、地理的優位性が高い宮城野原地区を選定したものです。 今回の増額や事業期間の延伸は、いずれも事業着手前には想定し得なかったことから、やむを得ないものと考えておりますが、宮城野原広域防災拠点は、我が県が進める防災体制の構築に極めて重要な施設であり、今後、発生が想定される大規模災害に的確に対応するためにも、必要不可欠な施設であると認識しております。
4	広域防災拠点整備事業	広域防災拠点の整備先を決めた理由はどうか。 グランディ21ではだめなのか。	東日本大震災では、傷病者の搬送や救援物資の輸送など、広域的な連携の面で様々な課題がありました。 県では、このような教訓を踏まえ、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したところであります。 また、広域防災拠点候補地の選定については、県総合運動公園などを含む複数の地域と比較し、緊急輸送道路を含む幹線道路とのアクセス性や、県内唯一の基幹災害拠点病院に近接することなど、地理的優位性が高い宮城野原地区を選定したものです。 宮城野原広域防災拠点は、県内全域をカバーする防災拠点として中核的な役割を担うものであり、我が県が進める防災体制の構築に極めて重要な施設と考えております。
5	広域防災拠点整備事業	国の要件では、広域防災拠点の事業規模は50haとされているが、17.5haで問題はないか、数値を基に説明いただきたい。	宮城野原広域防災拠点の規模については、「基本構想・計画」の中で、東日本大震災時の広域支援の状況を踏まえ、広域防災拠点で展開される活動規模を基に、消防や警察の支援部隊、D-MATの一時集結場所として6.5ヘクタール、ベースキャンプ用地として2.5ヘクタール、災害医療活動スペースとして0.3ヘクタール、ヘリポートとして4ヘクタール、荷捌きスペースとして1ヘクタール、被災地へ供給する物資の一時保管場所として1ヘクタール、防災センターとして0.5ヘクタールと、必要面積を整理したところであります。 また、広域防災拠点の要件として、広域防災拠点の機能を有する都市公園の面積要件は、概ね50ヘクタール以上とされておりますが、宮城野原広域防災拠点については、災害復旧活動の支援拠点、復旧のための資機材や生活物資の中継基地など、要件に例示される広域防災拠点の機能全てを満たしております。

令和5年度県民意見の提出状況について
提出された意見の概要及び事業担当課の見解

番号	事業名	意見の概要	事業担当課の見解
6	広域防災拠点整備事業	内閣府で示している配置条件「市街地内部の混乱を避けるために稠密な市街地が連たんするエリアの周縁部に配置」とあるが、なぜ市街地内の宮城野原貨物ヤードを選定したのか。	東日本大震災の経験を踏まえ、今後、大規模災害に効果的に対応するためには、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したことから、その中核的機能を担う広域防災拠点を整備するとともに、これを核として、7圏域8箇所に設置した圏域防災拠点や市町村が整備する地域防災拠点との機能補完、相互連携による体制を構築する取組を進めることとしたものです。 広域防災拠点は、傷病者の域外搬送や広域支援部隊の集結、資機材、救援物資等の集配など、人と物の流れの中心となる役割を持つものであり、この役割を最大限発揮するためには、県内唯一の基幹災害拠点病院である仙台医療センターに隣接すること、仙台東部道路、仙台塩釜港（仙台港区）、仙台空港など既存の広域交通体系や、陸上自衛隊の仙台駐屯地や霞目駐屯地を活用した陸・海・空による人員・物資等の円滑な輸送が可能な場所に設置する必要があることから、地理的優位性が高い宮城野原地区に整備することとしたものです。
7	広域防災拠点整備事業	この地区は「浸水が想定される地域になっている」という意見に対して、県の回答は「土地の造成工事及び排水施設の整備を講じる」とあったが、JR貨物のアンダーパスの冠水により、アクセス道路遮断が考えられるがどうか。	宮城野原広域防災拠点の整備に当たっては、既存のレールや路盤を撤去した後、盛土を実施することとしており、地盤の高低は想定される浸水深より高くなるよう計画しております。 また、令和元年東日本台風の際には、県内の広範囲において多くの道路交通規制が行われ、広域防災拠点予定地である仙台市宮城野区周辺では、緊急輸送道路として指定されている国道45号や一般県道荒浜原町線、市道元寺小路福室線において、坂下交差点側のガード下や箱堤交差点など地盤の低い箇所において冠水が発生し、交通規制が行われましたが、国道4号や仙台東部道路などの幹線道路へのアクセスが可能な道路が周辺に多数あり、広域防災拠点までの経路を確保することは可能であったことから、風水害時においても十分に機能発揮は可能と考えております。
8	広域防災拠点整備事業	再評価書に宮城野原地区において、この2年間で21回の説明を実施したとありますが、どこでどのような説明をしたのか。	宮城野原広域防災拠点を整備する宮城野原地区では、移転時期の延伸や暫定整備工事の着工など、それぞれの機会をとらえ、近隣町内会などに対し、これまでに延べ24回の説明会を実施しております。 県では、これまでと同様に、様々な機会を通じて、宮城野原広域防災拠点整備の重要性について、御理解をいただくよう、引き続き、丁寧な説明に努めてまいります。
9	広域防災拠点整備事業	仙台市の広域避難場所との関係はどうか。	宮城野原広域防災拠点整備予定地に隣接する宮城野原公園総合運動場につきましては、火災の延焼拡大などにより、指定避難所等にとどまることが危険な場合に、一時的に避難する広域避難場所として、仙台市が指定しております。 宮城野原広域防災拠点の整備に当たっては、災害発災時の活動拠点として速やかに機能を発揮させることはもちろんのこと、宮城野原公園総合運動場の広域避難場所としての機能にも支障がないよう、配慮した計画としています。
10	広域防災拠点整備事業	ヘリコプターの運航について、基本設計（案）では、「大型機着陸帯1. 駐機7」を整備する計画となっておりますが、運用時間、期間、機数等の記載（想定）がないことから、どのような運用を想定しているか。	ヘリコプターの運用については、宮城県地域防災計画地震災害対策編により、災害の規模に応じ、効率的な災害対策活動等の実施と安全運航体制を確保することとしています。
11	広域防災拠点整備事業	一度立ち止まり、検討することも必要ではないでしょうか。	県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したことから、緊急輸送道路を含む幹線道路とのアクセスや、県内唯一の基幹災害拠点病院に近接するなど、地理的優位性が高い宮城野原地区に広域防災拠点を整備することとしたものです。 東日本大震災以降も、昨年、一昨年に発生した福島県沖地震や、令和元年及び昨年7月の豪雨被害など、自然災害が頻発化・激甚化しており、今後、発生が想定される大規模災害に的確に対応するためには、広域防災拠点の整備が必要不可欠と考えております。

令和5年度県民意見の提出状況について
提出された意見の概要及び事業担当課の見解

番号	事業名	意見の概要	事業担当課の見解
12	広域防災拠点整備事業	事業期間の大幅な遅延や事業費の大幅な膨張は、調査・計画は杜撰であった為であり県の責任は重大と考えるがどうか。	宮城野原広域防災拠点につきましては、鉄道事業者から提出された詳細設計の内容について、公共補償基準に基づきその妥当性を確認するとともに、物価高騰の影響も考慮しながら、その内容を精査した結果、全体事業費が約422億円となったところです。 その主な要因は、「資材・人件費高騰等の影響」のほか、「関係機関との協議による変更」、「着手後の現地調査結果による変更」、「鉄道事業者の詳細設計等に基づく変更」によるものであり、いずれも事業着手時には想定し得なかったことから、やむを得ないものと考えております。 宮城野原広域防災拠点は、我が県が進める防災体制の構築に極めて重要な施設であることから、一日も早い完成に向けしっかりと取り組んでいくことが県の責務であると考えております。
13	広域防災拠点整備事業	岩切新駅工事で新たに必要となった工事それぞれが、工期延期や事業費膨張にどのような影響を与えたのか。	宮城野原広域防災拠点の整備に伴う仙台貨物ターミナル駅の移転については、平成30年度に関係機関との協議により、「国道4号函渠工の補助工法の追加」や「進入路のルート変更」、「農耕用通路の立体交差化（アンダーパス）」などの対策が必要となったことにより、全体事業費が295億円から324億円へ変更となるとともに、駅移転完了時期が令和4年度となったものです。 令和3年度には、移転先地は埋蔵文化財包蔵地ではなかったが、仙台市からの指導により、確認を行ったところ、「埋蔵文化財調査」が必要となったことや、鉄道事業者と作業時間や作業手順の条件調整による「鉄道工事の工程精査」などにより、駅移転完了時期が令和7年度または令和8年度に延伸となったものです。 令和4年度には、列車運行に係る信号や各種システム改修の精査による「鉄道工事の工程精査」や、軟弱地盤対策の追加等による「アンダーパス工事の工程精査」などにより、駅移転完了時期が令和11年度となったものです。 また、今回、鉄道事業者から提出された詳細設計の内容について、公共補償基準に基づきその妥当性を確認するとともに、物価高騰の影響も考慮しながら、その内容を精査した結果、「資材・人件費高騰等の影響」のほか、「関係機関との協議による変更」、「着手後の現地調査結果による変更」、「鉄道事業者の詳細設計に基づく変更」など、いずれも事業着手時には想定し得なかった事由により、全体事業費が324億円から422億円になったものです。
14	広域防災拠点整備事業	2016年に発生した熊本地震での教訓を受け、長町利府線断層帯の直上近くにある宮城野原地区に広域防災拠点を配置する危険性の再検討はされたのか。県は、熊本地震を教訓に現計画の点検・見直しをする必要がある。	宮城野原広域防災拠点については、東日本大震災の教訓を踏まえ、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したことから、緊急輸送道路を含む幹線道路とのアクセスや、県内唯一の基幹災害拠点病院に近接するなど、地理的優位性が高い宮城野原地区に整備することとしたものです。 長町一利府線断層帯につきましては、宮城野原広域防災拠点の計画地の西側約350mの位置（仙台育英学園高校付近）に、その存在が確認されていることから、整備に当たっては、想定される揺れに備え、主要な施設である防災センター等の建築物について、耐震設計を行うとともに、緊急輸送道路の確保など必要な対策を講じることにより、防災拠点としての機能を十分に果たすことができると考えております。 本県では、東日本大震災以降も地震や豪雨被害に度々見舞われるなど、自然災害が頻発化、激甚化しており、今後、発生が想定される大規模災害に的確に対応するためには、宮城野原広域防災拠点の整備が必要不可欠であると認識しております。

令和5年度県民意見の提出状況について
提出された意見の概要及び事業担当課の見解

番号	事業名	意見の概要	事業担当課の見解
15	広域防災拠点整備事業	宮城野原広域防災拠点の代替案として、グランディ21を検討しないのか。	東日本大震災では、傷病者の搬送や救援物資の輸送など、広域的な連携の面で様々な課題がありました。県では、このような教訓を踏まえ、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したところです。また、広域防災拠点候補地の選定については、県総合運動公園などを含む複数の地域と比較し、緊急輸送道路を含む幹線道路とのアクセス性や、県内唯一の基幹災害拠点病院に近接することなど、地理的優位性が高い宮城野原地区を選定したものです。宮城野原広域防災拠点は、県内全域をカバーする防災拠点として中核的な役割を担うものであり、我が県が進める防災体制の構築に極めて重要な施設と考えております。
16	広域防災拠点整備事業	再評価調書において、公共補償費を適正なものとする検討がどう進められたのか、また、項目別増減概要を丁寧に説明すべきと思うがどうか。	今回、鉄道事業者から提出された詳細設計の内容を公共補償基準に基づき精査した結果、事業着手時からの全体事業費は約127億円増額し、このうち、移転に係る公共補償費は、約116億円となったところです。その主な要因は、「資材・人件費高騰等の影響」のほか、雨水排水対策の変更や埋蔵文化財調査の追加などの「関係機関との協議による変更」、軟弱地盤対策などの「着手後の現地調査結果による変更」、夜間の鉄道工事の作業時間、作業手順を踏まえた仮設備や保安費の追加などの「鉄道事業者の詳細設計等に基づく変更」によるものであり、現在実施している公共事業再評価などを通じて、丁寧に説明してまいります。
17	広域防災拠点整備事業	「大規模災害時の効果」を再評価時に入れて費用対効果が上がったというのは、費用があまりに膨張することを糊塗するためではないのか。費用便益比率算出の適正性が担保されておらず、不適正である。	宮城野原広域防災拠点整備事業の費用便益比については、事業着手時は、国の「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」に基づき、公園としての「平常時の効果」と「防災効果」を算出しておりましたが、今回の公共事業再評価に当たっては、これまでの県議会からの御意見も踏まえ、新たに「大規模災害時の効果」を算出し、追加したものであり、その結果、費用便益比が事業着手時の「1.73」から「2.63」に増加したものです。具体的には、被災地などから基幹災害拠点病院である仙台医療センターへの傷病者の搬送の効率化や、広域防災拠点を広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地として活用することによる部隊の活動開始までの時間短縮などについて、定量的に評価しており、こうした効果の考え方については、複数の学識経験者に意見を伺った上で算定したものであり、県としては、十分妥当性があるものと考えております。
18	広域防災拠点整備事業	「長町利府線断層帯」による地震が発生すれば、甚大な被害が予測される箇所に唯一の広域防災拠点を構えるのは、リスク上、回避すべきと考える。分散管理が妥当と考えるが、合同庁舎別にしてはどうか。	宮城野原広域防災拠点の計画地西側約350メートルに「長町利府線断層帯」が存在していることは承知しており、宮城野原広域防災拠点の整備に当たっては、想定される揺れに備え、主要な施設である防災センター等の建築物について、耐震設計を行うなどの対策を講じる計画としております。併せて、広域防災拠点の整備を行う宮城野原地区につきましては、複数のルートにより緊急輸送道路へのアクセスが可能となっており、また、緊急輸送道路は大規模な災害が起きた際に、優先的に通行が確保されることから、広域支援部隊の集結や救援物資の集積を行うことは可能と考えております。本県の防災体制については、県内全域をカバーする中核的な宮城野原広域防災拠点を中心に、7圏域8箇所に設置した圏域防災拠点や市町村が整備する地域防災拠点との機能補完や相互連携しながら、市町村が行う防災活動を強力に支援するものであります。

令和5年度県民意見の提出状況について
提出された意見の概要及び事業担当課の見解

番号	事業名	意見の概要	事業担当課の見解
19	広域防災拠点整備事業	岩手県では、既存施設の活用を前提とし、エリア内の複数箇所に分散させ連携して配置する「分散連携」を行っている。本県でも参考にすべきではないのか。	岩手県においては、広い県土を有するという地理的な特性や、東日本大震災の際に、内陸部の4つの市を拠点として沿岸被災市町村への後方支援活動を行った実績などを踏まえ、分散型の広域防災拠点を選択されたと伺っております。なお、これらについては、既存施設の活用を基本としているため、新たな施設の整備を行う予定はないと伺っております。 本県の宮城野原広域防災拠点は、東日本大震災の教訓を踏まえ、県内全域をカバーする防災拠点として中核的な役割を担うものであり、これを中心として、圏域防災拠点や市町村が整備する地域防災拠点との機能補完、相互連携を行うことにより、防災体制の構築を図るものです。 県内では、東日本大震災以降も、昨年、一昨年に発生した福島県沖地震や、令和元年及び昨年7月の豪雨被害など、自然災害が頻発化・激甚化しており、今後、発生が想定される大規模災害に的確に対応するためには、宮城野原広域防災拠点の整備が必要不可欠であると考えております。
20	広域防災拠点整備事業	事業期間が22年にも及び、事業の性格から妥当とは言えない。JR貨物ターミナル駅移転との連係の必然性もない。さらに、これまで記載がなく、かつ国のマニュアルにない大規模災害時の効果を今回追加することは、作為的に費用便益比を高くするためとしか思えない。これらのことから、事業を中止すべきである。	県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したことから、緊急輸送道路を含む幹線道路とのアクセスや、県内唯一の基幹災害拠点病院に近接するなど、地理的優位性が高い宮城野原地区に広域防災拠点を整備することとしたものです。 今回の増額や事業期間の延伸は、いずれも事業着手前には想定し得なかったことから、やむを得ないものと考えておりますが、宮城野原広域防災拠点は、我が県が進める防災体制の構築に極めて重要な施設であり、今後、発生が想定される大規模災害に的確に対応するためにも、必要不可欠な施設であります。 今回の費用便益比については、国の「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」に基づき、公園としての「平常時の効果」と「防災効果」を算出していることに加え、これまでの県議会からの意見も踏まえ、複数の学識経験者に助言を得た上で、新たに「大規模災害時の効果」を算出し、追加したものです。
21	広域防災拠点整備事業	災害時、救援の人員や物資が集まる広域防災拠点を活断層の間近に作ることは、命に係わる大問題と考えるかどうか。	宮城野原広域防災拠点については、東日本大震災の教訓を踏まえ、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したことから、緊急輸送道路を含む幹線道路とのアクセスや、県内唯一の基幹災害拠点病院に近接するなど、地理的優位性が高い宮城野原地区に整備することとしたものです。 宮城野原広域防災拠点の計画地西側約350メートルに「長町一利府線断層帯」が存在していることは承知しており、宮城野原広域防災拠点の整備に当たっては、想定される揺れに備え、主要な施設である防災センター等の建築物について、耐震設計を行うとともに、緊急輸送道路の確保など必要な対策を講じることにより、防災拠点としての機能を十分に果たすことができると考えております。
22	広域防災拠点整備事業	断層の存在という問題に対して、客観的に問題がないとすることは独善であるため、本事業を即刻中止すべきである。	県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したことから、緊急輸送道路を含む幹線道路とのアクセスや、県内唯一の基幹災害拠点病院に近接するなど、地理的優位性が高い宮城野原地区に整備することとしたものです。 宮城野原広域防災拠点は、我が県が進める防災体制の構築に極めて重要な施設であり、今後、発生が想定される大規模災害に的確に対応するためにも、必要不可欠な施設であると認識しております。
23	化粧坂道路改良事業	鹿折地区等の生産者の三陸道などへのアクセス性も向上しており、交通量や使用頻度からすれば、仮に開通している現状に上り線側に約1.5m弱の歩道をつける状態で完了して宜しいと考えられます。	現在は、仮設の落石防護柵の設置など、通行車両に対して必要最低限の安全性は確保したうえで暫定供用している状態であり、あくまで工事中区間であること、歩道や路肩の幅員が十分に確保されておらず、道路線形もあくまで暫定となっております。 県としては、早期供用の要望を踏まえて暫定断面での供用を行っていますが、本来の事業目的や緊急輸送道路に指定されている道路の位置付けを考慮すると、安全で円滑な交通の確保を図るため、事業継続の必要性があると考えております。

令和5年度県民意見の提出状況について
提出された意見一覧

番号	事業名	意見
1	広域防災拠点整備事業	<p>宮城野原広域防災拠点整備事業の再評価調書に対する意見 宮城県が令和5年11月22日に公表した「宮城野原広域防災拠点整備事業の再評価調書」に対する意見を述べる。特に、広域防災拠点と基幹災害拠点病院が隣接していることの必要性、重要性と工期の遅れ、事業費増に関して述べる。</p> <p>意見：両者への交通網は別ルートが望ましい。隣接する必要は無い。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一刻を争う傷病者・患者輸送は、直接医療機関に搬送が必要である。 医療に関する物資は、基幹災害拠点病院に保管する。 DMATの集結場所は、基幹災害拠点病院とする。 傷病者・患者搬送と支援隊集結・物資輸送のルートは重ならない様にするこそこそが必要である。 尚、基幹拠点病院と広域防災拠点は、距離の問題でなく、情報の共有が確実におこなえるようにする必要がある。 <p>意見：大規模災害時には、療舎は備蓄・輸送の内容で分けておいた方が有用である。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 傷病者・医薬品の緊急輸送に、広域防災拠点を經由するメリットは、海外からの支援受け入れも含め例外的と思われる。 備蓄に関しても、医療に関する備蓄を分け基幹災害拠点病院に置くことは、災害発生時に有用である。 <p>意見：広域防災拠点の遅れ、事業費増の原因は、宮城野原ありきが原因である。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業期間は再評価調書ではH26～R14となっている。事業着手時にはH26～H32とされていた。大幅な遅れである。 事業費増は、宮城野原に広域防災拠点をおくことを前提としたためにおこった。再評価調書では事業費は422億円となり、事業着手時には300億円とされていた。 工期の遅れ、事業費増大の原因は、国道4号函渠工事の補助工法の追加などの事業が追加されたことによる。 選定にあたって、事前調査が不十分であり、宮城野原ありきの選定だったと思われる。 <p>意見：広域防災拠点と基幹災害拠点病院へのルートは分けることが有用である。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東部道路と宮城野原地域を結ぶ道路整備が進んでいる。災害時に渋滞、通行不可が起こる可能性がある。また、確保するルートは1本でよいのか？ 東道路より宮城野原地域までは、広い道路になっているが、その先は行きどまり。大変流れの悪い状態が生まれる可能性がある。 <p>意見：広域防災拠点の代替案、検討が必要である。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の案では、代替案は「ない」とされている。”宮城野原”ありきの選択で、発想の貧困である。県民の知恵を生かす姿勢がみられない。 例えば、東道路とバイパスの間に広域防災拠点を置くことは比較検討されるべきである。 <p>意見：情報発信、丁寧な説明というのが形式的である。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ”代替え案”ないという姿勢で、形式的なパブリックコメントや”丁寧な説明”に終始している。
2	広域防災拠点整備事業	<p>この事業は、JRの貨物基地を移転させ、そこに防災拠点を造ろうとしていますが、土地を購入して造ったほうがよかったと思います。</p> <p>JRの移転地は、10年以上も経過しているのに、殆ど変化は見られていません。それに、JRの移転にかかる費用は全体事業費の50%を超えていると思います。その費用があれば、すでに完成していたと思います。</p> <p>今はJRを移転させる事業しかみえません。そもそもですが、どうしてあの場所に決めたのかわかりません。グランディ21の空き地は、どう活用するのでしょうか。</p> <p>大規模災害時は、対策本部は街中でなくてもいいと思います。JRの費用はどうしようもありませんが、もう一度、考え直してはどうでしょうか。</p>

令和5年度県民意見の提出状況について
提出された意見一覧

番号	事業名	意見
3	広域防災拠点整備事業	<p>事業地の隣接地区住民の一人として、意見を述べさせていただきます。</p> <p>1. 事業規模 事業規模17.5haについては、議会を含む様々なところで問題が指摘されています。国の要件では50ha以上とあるにもかかわらず、県から明確な回答がありません。知事が東日本大震災の教訓から宮城野原地区を選定したと言うのであれば、他の事例における規模「阪神・淡路大震災時しあわせの村158.9ha、神戸総合運動公園55.8ha」「東日本大震災時遠野運動公園29ha」に遠く及ばない規模はどう説明出来ますか。抽象的な表現ではなく基準（数値）を基に説明をお願いします。</p> <p>2. 事業地の選定 なぜ市街地内の宮城野原貨物ヤードを選定したのかです。 第1に、内閣府で示している配置条件「市街地内部の混乱を避けるために稠密な市街地が連たんするエリアの周縁部に配置」と真逆の市街地の中心エリアへの配置となっています。これは、多くの災害派遣車両やヘリコプターの離発着が、市街地内では課題があるからです。過去の議会において、「東側は貨物専用線、西側は既存の宮城野原公園等であり必要な空間は確保されている」と知事は答弁していますが、周辺は市街地であり住宅が密集しており、事業地と住宅街とは数十メートルしか離れていません。必要な空間は配置条件ではありません。基準に照らしてください。 第2に、事業地の選定理由にアクセスの良さが挙げられていますが、平成27年実施のパブリックコメントに、この地区は「浸水が想定される地域になっている」という意見に対して県の回答は「土地の造成工事及び排水施設の整備を講じる」とありました。 そもそも、そこに至る東部地域は内水浸水想定区域が多く点在し、特に自衛隊苦竹駐屯地からのアクセス道路である元寺小路福室線は、銀杏町地区で拡幅工事（完成時期が未定）を行っており、JR貨物のアンダーパスの箇所は、大雨時には冠水が生じ、車の通行が出来ないこともしばしばあります。他県の配置事例でも、アクセス道路遮断の危険性が少ないことが明記されています。このような状況で、事業地だけかさ上げ等で対応しても、無意味ではないでしょうか。 国の「仙台東道路計画段階評価（第1回説明資料）」に、県が進めている広域防災拠点から最寄りの高速道路ICまで距離は全国平均に比べ長く、市街地を通行することから、非常時におけるICまでの走行の確実性が課題」と明記されています。そもそも、国では、「アクセスが悪い」「市街地を通る」と認めており、事業地の選定条件に矛盾するものではないでしょうか、それとも、仙台東道路のICを近接地に設置することが決まっていたのでしょうか。 なお、再評価書に宮城野原地区において、この2年間で21回の説明を実施したとありますが、どこでどのような説明をしたのでしょうか、私は聞いたことはありません。1町内あたり何回実施しているのでしょうか。</p> <p>3. 仙台市の広域避難場所との関係 宮城野原公園が仙台市の広域避難場所に指定されており、国の過去の資料において、広域避難場所と兼用しないものとされています。 これについては、過去の議会において知事は「仙台市と調整する」と答弁していますが調整状況はどのようなになったのでしょうか。 そもそも、仙台市及び地元住民と調整もなく事業地を決定したのでしょうか。他県の配置事例でも、他の用途と重複しないことが明記されています。</p> <p>4. 大規模災害時の運用 ヘリコプターの運航に対する安全性と騒音です。 基本設計（案）では、「大型機着陸帯1.駐機7」を整備する計画となっていますが、運用時間、期間、機数等の記載（想定）がありません。 宮城県北部地震の活動報告に、活動期間50日で飛行回数1,300回を超えたとあり、この機数を大幅に超えると想定されるヘリコプターが、市街地上空を昼夜問わず飛び交うかと思うと安心できません。（災害車両の交通安全及び騒音含め） 参考までに、現在運用しているドクターヘリは、午前8時30分から日没までとなっているようですが、この計画ではどのような運用を想定しているのでしょうか。 上記のように多くな課題や疑問が残っている状況では、地元住民としては、計画に賛成することは出来ません。とにかく、安心して暮らせる環境の保全を希望します。 当初計画より10年以上遅れてもまだ完成が見えない事業に対して、莫大な予算を投じ建設するこの事業は、本当に後世に残せる施設でしょうか。一度立ち止まり、検討することも必要ではないでしょうか。これ以上、宮城野原地区に公共施設はいりません。交付金も含め税金です、事業費は国民全員の負担です。</p>

令和5年度県民意見の提出状況について
提出された意見一覧

番号	事業名	意見
4-1	広域防災拠点整備事業	<p>「令和5年度公共事業再評価に関する意見募集」中、「宮城野原広域防災拠点整備事業」について、当センターの意見を提出する。</p> <p>【対応方針（案）に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当該事業を「事業継続」とする対応方針案に反対する。 ● 当該事業は「中止」すべきである。 <p>以下、宮城県「行政活動の評価に関する条例施行規則」（以下：規則）第24条「公共事業再評価の基準」に基づき、所見を述べる。</p> <p>①当該事業の進捗状況に関する意見（1号関係）</p> <p>当該事業は2013年1月に表面化以降、以下の経過をたどった。</p> <p>2013年1月宮城野区への広域防災拠点構想表面化 2014年2月基本構想・計画策定 2015年10月拠点整備に関する基本設計策定 2016年10月県とJR貨物がJR仙台貨物ターミナル駅敷地の用地取得に関する売買契約を締結 2019年2月県が1回目の延期を発表完成は20年度から23年度以降に事業費が324億円となることを公表 2021年3月県が2回目の延期を公表。本格着工は「26年度以降」に 2023年2月県が3回目の延期を公表。完成は「32年度」にずれ込み（貨物駅移転は29年度） 2023年11月事業費が422億円となることを公表</p> <p>事業完了時期は3回も延期され、事業完了は32年度と当初計画の20年度から13年も遅延することとなった。事業費も事業構想時の300億円から、295億円（16年度）→324億円（18年度）→422億円と膨張し続けた。現下の経済状況から考えれば、9年後の事業完了時に422億円で収まる保証はない。それに伴い、県の整備費負担額は16年度約140億円 i だったものが、約204億円へと約54億円も増加することとなった ii。このような事業完了時期の大幅な遅延や事業費の大幅膨張は、調査・計画の熟度が全く不十分で杜撰だったことを端的に示すもので、県の責任は極めて重大であることをまず指摘する。</p> <p>再評価調書3ページに【事業の進捗状況及び今後の進捗の見込み（順調でない場合にはその要因）】が記されている。すべて岩切新駅工事（5工事）で「新たな対応が必要になった」というのが県の説明である。わずか3行の説明でしかない。なぜそのような追加、変更、調査、精査が必要になったのか、より詳しい説明がなければ「新たな対応の必要」の蓋然性が理解できない。前述のように工事完成時期は3回目、事業費は2回目の変更である。巨大プロジェクトの工期・事業費が何度も変更になっているにも関わらず、その理由は3行100字程度の説明でしかないというのは異常である。岩切新駅工事で新たな対応が必要となった5工事それぞれが、工期延期や事業費膨張にどのようなインパクト（理由）を与えているのか？それぞれ明確に県民に示すべきであるが、県はそれを説明していない。</p> <p>当該事業は逆調である。その場合は「相当の理由があること」の説明が必要（規則24条1号）だが、再評価調書の説明内容は上記のものであり、「相当の理由がある」と認められない。</p> <p>（なお、2023年12月12日開催の「行政評価委員会公共事業評価部会（以下：委員会部会）」配布資料20ページで「事業費変更時（平成30年度）からの増額理由」として18年度からの事業費増額98億円の大まかな「理由」は示されているが、県のパブコメ募集ホームページには追加的に情報提供はされていない。つまり県民には説明されていない。また工期延期インパクト（理由）は委員会部会にも説明されていない。この点でも県は説明責任を果たしていない。）</p> <p>i 平成28年宮城県議会（予算特別委員会）6月29日村井知事答弁 ii 2023年11月27日知事定例記者会見</p>

令和5年度県民意見の提出状況について
提出された意見一覧

番号	事業名	意見
4-2	広域防災拠点整備事業	<p>②当該事業を取り巻く社会経済情勢等の変化対応に関する意見（2号関係）</p> <p>再評価調書に記載されている「事業の必要性」の内容は、「宮城県広域防災拠点基本構想・計画（以下：基本構想）」（2014年2月）1ページ記載内容に、「地元情勢、地元の意見」等を加えたものである。また、「事業の有効性」の内容中、「平常時の効果」として記載されているものは「宮城県広域防災拠点基本構想・計画に関する調査・検討業務報告書（以下「報告書」）」（2013年12月）47ページ記載内容を転載したものである。</p> <p>そして、「間接利用価値」、「防災効果」、「大規模災害時の効果」など、基本構想8ページ記載内容をより詳しく記載しているに過ぎない。</p> <p>これらの記述内容は、この間の当該事業の進捗のなかで新たに課題として顕在化し、検討され、補強あるいは解決策として付加されたものではない。基本構想やそのもとになっている報告書にいずれも盛り込まれているものである。何か社会経済情勢等の変化に対応したものではない。従って、これら項目を追加することで、当該「事業の有効性」の高まりを挙証するものにはなっていないのである。</p> <p>しかし、この間多発している大規模災害で、防災体制をめぐって当該事業の見直しを迫る事例が発生している。一つは2016年4月に発生した熊本地震である。熊本県では震源となった布田川断層帯・日奈久断層帯のほぼ直上に、非常時の物資集配拠点（グランメッセ熊本）を想定していた。しかし、被災し使用できなくなり代替のパークドーム熊本も使用できずに、集配拠点を被災地から約60キロ北の佐賀県鳥栖市に急遽設置せざるを得なかった。この事例は断層帯の上に防災拠点を整備した場合、断層帯由来地震発生の際、防災拠点は機能不全になることを教訓的に示した。この教訓を受けて、長町-利府線断層帯の直上近くにある宮城野原地区に広域防災拠点を配置する危険性の再検討はされたのか。そのような記述はないので検討はされていないのであろう。しかし、長町-利府線断層帯直上近くの宮城野原に配置することに県議会でも懸念が示され、今も県民に不安の声がある。県は宮城野原配置に伴い想定した機能や具体的活動内容を、熊本地震を教訓に点検、見直しをする必要があったのである。</p> <p>二つ目は、岩手県の教訓的取組である。同県の広域防災拠点は19年5月までに既存施設を活用した「分散・低コスト型」ですすめられ、備蓄5か年計画は完了している。拠点を県内5か所に分散配置し、盛岡・花巻エリアを全県対応の広域支援拠点、北上、遠野、二戸、葛巻の4エリアを後方支援拠点として整備した。分散の意味はフェイル・セーフの見地からである。すでに連携訓練も進められている。内閣府は広域防災拠点配置について求められる配置三条件iiiをまとめているが、岩手県の整備はこの内容に合致するものである。</p> <p>このように、基本構想策定から9年間のなかで、広域防災拠点での災害対応を巡り様々な経験や取り組みが積み重なっている。しかし当該事業において、こうした変化に対応がされているとは再評価調書から読み取ることは出来ない。</p> <p>以上から当該事業が「社会経済情勢等の変化に対応している」とは認められない。</p> <p>iii 内閣府の広域防災拠点配置3要件</p> <p>（1）方面別に配置</p> <p>被災地へのアプローチや被災時における交通・輸送の代替性の確保</p> <p>（2）市街地が連たんするエリアの周縁部に配置</p> <p>市街地内部の混乱を避け、被災地域への迅速な対応を可能にする</p> <p>（3）アクセス性を確保する</p> <p>陸上交通の結節点付近、海上輸送のための重要港湾付近、航空輸送のための空港付近</p> <p>③当該事業の実施と代替案比較において本事業実施の妥当性に関する意見（3号関係）</p> <p>再評価調書に記載されているのは、広域防災拠点を宮城野原地区に選定する理由を記したうえで「代替案はない」としている。「代替案は検討しなかった」ということである。</p> <p>「規則」24条3号は、当該事業をそのまま実施した場合と、それに代わる案とを比較検討して、当該事業をそのまま実施した方が合理的かどうかの挙証を求めている。</p> <p>県がいうように「代替案はない」のだろうか。代替案はある。グランディ21である。現在、宮城野原地区に整備されるまでの暫定広域防災拠点として位置付けられて、現実に運用されている。東日本大震災時には国内外の救援部隊が集結し、一大支援基地となった。暫定という条件がついているものの、宮城野原広域防災拠点の代替施設であるグランディ21をなぜ代替案として検討しないのか、県民に説明すべきである。</p> <p>この「代替案はない」というフレーズが、「まず宮城野原ありき」で広域防災拠点整備が行われたことを象徴的に示している。</p> <p>従って、代替案があるのにそれをしないのだから「当該事業の実施が妥当である」とは認められない。</p>

令和5年度県民意見の提出状況について
提出された意見一覧

番号	事業名	意見																																																																			
4-3	広域防災拠点整備事業	<p>④当該事業の経費の縮減検討内容の適正性に関する意見(4号関係)</p> <p>当該事業の事業費は16年度見込みの295億円から127億円も膨張した。用地費約138億円は確定数値だから、事業費膨張の最大要因は補償費(公共補償)にある。その額は16年度で91.3億円(他に一般補償費8.5億円)だったものが18年度には120.6億円(他に一般補償費8.5億円)、23年度には215.2億円(一般補償費含む)と補償費(一般補償含む)は16年度と比べると2倍以上にもなっている。事業費膨張は岩切新駅にかかる公共補償費の膨張と言い換えることができる。</p> <p>下表は2019年2月に事業費が324.4億円に増加することに伴い、同年3月7日の県議会建設企業委員会に配布されたものである。(下表中の数値と上記数値は端数処理の関係で一致しない)</p> <table border="1"> <caption>■広域防災拠点整備事業にかかる公共補償費内訳</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">JR貨物が費用を負担 (岩切地区用地取得分)</th> <th colspan="4">県が費用を負担 (公共補償基準に則り補償)</th> <th colspan="2">JR貨物が費用を負担 (自己開発分)</th> </tr> <tr> <th>用地取得</th> <th>新駅建設分(民地・市有地)</th> <th>設備・軌道 施設</th> <th>前回</th> <th>今回</th> <th>差</th> <th>設備・軌道 施設</th> <th>貨車検修庫内の軌道、路盤設備 (現駅機能以上分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">駅施設</td> <td>公共 施設 移転等</td> <td>農業用水路、外周道路、仙台松 島線改良、工業用水道、ガス管、 下水道管、NTTケーブル、電力柱</td> <td>・舗装、ホーム、構内給排水、路 盤、軌道、給油設備、荷役設備、 各検修設備など</td> <td>39.2 億円</td> <td>33.3 億円</td> <td>▲5.9億円</td> <td>設備・軌道 施設</td> <td>貨車検修庫内の軌道、路盤設備 (現駅機能以上分)</td> </tr> <tr> <td>用地造成</td> <td>既存施設撤去、東北本線への影 響対策、軟弱地盤対策、盛土造 成、防災調整池</td> <td>・変電設備、電車線路設備、電灯 電力設備、信号設備、通信設備</td> <td>19.7 億円</td> <td>27.1 億円</td> <td>+7.4億円</td> <td>電気・通信 施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・貨物上屋、総合事務所、鉄道倉 庫(現駅にあるもの)、貨車検修 庫(現駅機能相当分)、フォークリ フト検修庫、コンテナ検修庫、運転 員詰り所</td> <td>9.0 億円</td> <td>7.7 億円</td> <td>▲1.3億円</td> <td>建築施設</td> <td>鉄道倉庫(現駅にないもの)、貨 車検修庫(現駅機能以上分)、 通運事務所</td> </tr> <tr> <td>国道4号 BP横断 施設</td> <td></td> <td>・貨物線のための*カス構造による国道横断施 設</td> <td>21.6 億円</td> <td>33.7 億円</td> <td>+12.1億円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>進入路・ 鉄道横断 施設</td> <td></td> <td>・耕作者利用のための*カスによる鉄道横 断施設 ・駅利用のための(市)余目高江線等の並行な ど</td> <td>1.6 億円</td> <td>18.7 億円</td> <td>+17.1億円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>91.1 億円</td> <td>120.6 億円</td> <td>+29.4億円</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※端数処理の関係で積み上げと計が一致しない箇所がある</p>		JR貨物が費用を負担 (岩切地区用地取得分)		県が費用を負担 (公共補償基準に則り補償)				JR貨物が費用を負担 (自己開発分)		用地取得	新駅建設分(民地・市有地)	設備・軌道 施設	前回	今回	差	設備・軌道 施設	貨車検修庫内の軌道、路盤設備 (現駅機能以上分)	駅施設	公共 施設 移転等	農業用水路、外周道路、仙台松 島線改良、工業用水道、ガス管、 下水道管、NTTケーブル、電力柱	・舗装、ホーム、構内給排水、路 盤、軌道、給油設備、荷役設備、 各検修設備など	39.2 億円	33.3 億円	▲5.9億円	設備・軌道 施設	貨車検修庫内の軌道、路盤設備 (現駅機能以上分)	用地造成	既存施設撤去、東北本線への影 響対策、軟弱地盤対策、盛土造 成、防災調整池	・変電設備、電車線路設備、電灯 電力設備、信号設備、通信設備	19.7 億円	27.1 億円	+7.4億円	電気・通信 施設				・貨物上屋、総合事務所、鉄道倉 庫(現駅にあるもの)、貨車検修 庫(現駅機能相当分)、フォークリ フト検修庫、コンテナ検修庫、運転 員詰り所	9.0 億円	7.7 億円	▲1.3億円	建築施設	鉄道倉庫(現駅にないもの)、貨 車検修庫(現駅機能以上分)、 通運事務所	国道4号 BP横断 施設		・貨物線のための*カス構造による国道横断施 設	21.6 億円	33.7 億円	+12.1億円			進入路・ 鉄道横断 施設		・耕作者利用のための*カスによる鉄道横 断施設 ・駅利用のための(市)余目高江線等の並行な ど	1.6 億円	18.7 億円	+17.1億円						91.1 億円	120.6 億円	+29.4億円			
				JR貨物が費用を負担 (岩切地区用地取得分)		県が費用を負担 (公共補償基準に則り補償)				JR貨物が費用を負担 (自己開発分)																																																											
用地取得	新駅建設分(民地・市有地)		設備・軌道 施設	前回	今回	差	設備・軌道 施設	貨車検修庫内の軌道、路盤設備 (現駅機能以上分)																																																													
駅施設	公共 施設 移転等	農業用水路、外周道路、仙台松 島線改良、工業用水道、ガス管、 下水道管、NTTケーブル、電力柱	・舗装、ホーム、構内給排水、路 盤、軌道、給油設備、荷役設備、 各検修設備など	39.2 億円	33.3 億円	▲5.9億円	設備・軌道 施設	貨車検修庫内の軌道、路盤設備 (現駅機能以上分)																																																													
	用地造成	既存施設撤去、東北本線への影 響対策、軟弱地盤対策、盛土造 成、防災調整池	・変電設備、電車線路設備、電灯 電力設備、信号設備、通信設備	19.7 億円	27.1 億円	+7.4億円	電気・通信 施設																																																														
			・貨物上屋、総合事務所、鉄道倉 庫(現駅にあるもの)、貨車検修 庫(現駅機能相当分)、フォークリ フト検修庫、コンテナ検修庫、運転 員詰り所	9.0 億円	7.7 億円	▲1.3億円	建築施設	鉄道倉庫(現駅にないもの)、貨 車検修庫(現駅機能以上分)、 通運事務所																																																													
国道4号 BP横断 施設		・貨物線のための*カス構造による国道横断施 設	21.6 億円	33.7 億円	+12.1億円																																																																
進入路・ 鉄道横断 施設		・耕作者利用のための*カスによる鉄道横 断施設 ・駅利用のための(市)余目高江線等の並行な ど	1.6 億円	18.7 億円	+17.1億円																																																																
			91.1 億円	120.6 億円	+29.4億円																																																																
		<p>これにより、公共補償費は、16年度と比較してどの工事項目で増減したのかが分かる。しかし、今回、公共補償費120.6億円から215.2億円に増えたことの説明は、県議会にも県民にもされていないのである。19年2月時点では説明しているにも関わらずである。</p> <p>再評価調査において、公共補償費を適正なもの(縮減を含めて)とする検討がどう進められたのかを説明する必要があるにもかかわらず、再生資材や指定管理者の活用という記述しかないことは不適正である。上表のような公共補償費の項目別増減概要を丁寧に説明すべきである。</p> <p>⑤当該事業の経費に対する効果比率の適正性について(5号関係)</p> <p>「大規模災害時の効果」を便益項目に追加したことにより「費用対効果は上がった」と県は委員会部会において説明した。事業着手時と比べて再評価時の便益比が上がったので事業の効果性が高まったという指摘である。再評価調査7ページでは事業着手時と再評価時の表を併記し、費用便益比が1.73から2.63に上がったとしている。</p> <p>しかし、これは当たり前のことである。事業着手時には「大規模災害時の効果」の項目はなく分析をしていないのだから、便益費はゼロ円である。それを追加した再評価時の便益費90,210百万円と比較すれば、当然再評価時総便益はその分多くなり、事業着手時よりも便益比は高まる。もし両者を比較するならば、再評価時の便益項目から「大規模災害時の効果」を除外して、同一条件のもとで比較すべきであるがそれがされていない。そのようにすると再評価時の総便益は275,383百万円から185,173百万円に低下する。着手時の総便益額は207,084百万円だったから、それより低いのである。</p> <p>一方、費用項目の現在価値を見ると、再評価時は58,102百万円と、事業着手時(39,118百万円)の約1.5倍にも増えている。事業着手時には分析対象ではなかった「大規模災害時の効果」を再評価時に入れて費用対効果が上がったというのは、費用があまりに膨張することを糊塗するためのものではないのか。</p> <p>事業着手時には計算に入れていなかった「大規模災害時の効果」を、再評価時に加えるという粗雑やり方で、再評価時の費用便益比の大幅低下を回避しようとする手法は、費用便益比率算出の適正性が担保されておらず、不適正である。</p>																																																																			

令和5年度県民意見の提出状況について
提出された意見一覧

番号	事業名	意見
5	広域防災拠点整備事業	<p>意見の内容：事業中止を提案します。</p> <p>理由は事業実施場所並びに事業推進方法及び事業期間に妥当性が見当たりません。</p> <p>最初に事業実施場所の仙台貨物ターミナル駅についてですが「長町ー利府線断層帯」にあり、宮城県が今年11月に公表した第5次地震被害想定調査の「長町ー利府線断層帯の地震」の被害予測では、冬の夕方死者1,062人、建物全壊・焼失が23,787棟となっています。</p> <p>宮城野原地区の震度は6強で、仙台圏の住宅密集地の火災被害は特に大きいと予測されます。また、時期的には遡りますが、宮城県が昨年8月に大地震の震度分布図を公表しましたが、それについて、地元紙の河北新報(2022(令和4)年9月18日付け(25))に東北大学災害科学国際研究所の遠藤晋次教授(地震地質学)がインタビューに応じて、震度分布図の対象となった4種類の大地震のなかで、仙台市内が最も被害が甚大なるのは「長町ー利府線断層帯」地震であることを言明しています。</p> <p>仙台貨物ターミナル駅に隣接している宮城野原公園総合運動場は、仙台市の「広域避難場所」に指定されており、火災の広がりにより指定避難所などにとどまることが困難な場合には数万人が避難することが想定されます。</p> <p>地震が発生すれば、甚大な被害が予測される断層帯に県全体で唯一の広域防災拠点を構えるのはリスク上、回避すべきだと考えます。</p> <p>従って分散管理が妥当と考えます、例えば、合同庁舎別にしてはどうか。</p> <p>その例が、隣県の岩手県です、それは早期に必要な防災体制を確立する必要性や必要最小限のコストでの実現可能性を考慮し、国、県、市町村及び民間の既存施設(所有地)の活用を前提とし、各機能を一定エリア内の複数箇所(施設・敷地)に分散させ連携(ネットワーク化)して配置する「分散連携」ということをおこなっています、予算も当県の「1000分の1」強の4千万円です。逆に言うと当県の予算は422億円なので驚異的な岩手県の1,000倍以上の予算になります。</p> <p>このことで考えさせられることがあります、地元紙の河北新報(2023(令和5)年11月28日付け(14))みやぎ版に、紙面中段に、いたましい交通事故の記事が載っていました詳細は省略しますが、その末尾に県警交通規制課によると、昨年度県内で300件以上の信号機の設置要望があったが、設置は8基にとどまるとの記事がありました。信号機のない横断歩道や交差点に交通事故の恐れがあると、普段から信号機が必要だと思う箇所は私自身でも数カ所あります。県民の日々の交通安全のために、信号機設置の予算に、この宮城野原広域防災拠点整備事業の予算の一部でも繰り入れ、できないかと切実に思います。是非、岩手県の例を参考にすべきです。</p> <p>事業推進方法及び事業期間についてですが、早期に必要な防災体制を確立する必要がある事業ですが、当初事業着手年度が平成26年度で、今年度で10年目、当初完成年度が平成32年度(令和2年度)であったものが、今回、令和14年度まで12年間も変更延長されます。</p> <p>事業期間が通算22年間になり、ほぼ4分の1世紀にわたる事業となります。ですから、例えば、子供が誕生してから大学を卒業して社会人1年生になった年に完成です。とても、事業のもつ性格から長い期間で妥当といえません。</p> <p>なぜ、JR貨物のターミナル移転事業と連携されているか、事業費もかさむし、事業期間も延長されています、今回事業費の変更内容も、約88%が補償費です。</p> <p>JR貨物のターミナル移転事業と関係の必然性はありません。JRと協議し事業を中止すべきです。</p> <p>今回の再評価調書の事業の効率性の費用対効果の費用便益比の便益項目に当初事業着手年度の平成26年度に、記載のなかった大規模災害時の効果という項目が今回追加設定されています、情報によれば国の大規模公園費用対効果分析手法にはない、宮城県独自のものとことです。作為的に費用便益比を高くするためとしか理解できません。</p>

令和5年度県民意見の提出状況について
提出された意見一覧

番号	事業名	意見
6	広域防災拠点整備事業	<p>「活断層」間近に「広域防災拠点」整備は、災害リスクを拡大する！</p> <p>11月22日付け河北新報の第1面には、次のようにあります。 広域防災拠点整備422億円 宮城県、当初の4割増 宮城県が仙台市宮城野区のJR仙台貨物ターミナル駅敷地に整備する広域防災拠点を巡り、JR貨物に支払う補償費の増額や物価高騰の影響で総事業費が98億円上振れし、422億円となることが21日、分かった。2019年に続く2度目の増額で、当初の295億円から4割超も膨れ上がることになる。…【解説】…そもそもの計画の熟度が十分だったか疑問が残る。…県政トップの肝いり事業の妥当性すら問われかねない。 記事を読んだだけでは「妥当性」の本質は見えてきません。確かに事業費が膨らむこと（295億円→422億円）は問題ですが、はるかに大きな問題があります。災害時、救援の人員や物資が集まる広域防災拠点を活断層の間近につくることです。「いざというとき」の「広域防災拠点」です。命にかかわる大問題です。</p> <p>2016年10月10日付け河北新報「社説」（宮城県の広域防災拠点）は、様々な問題点を的確に指摘しています。引用・紹介します。 県震災復興計画に広域防災拠点整備の記述はない。村井知事の指示で2012年後半に検討が始まったトップダウン型の事業だ。…ハード、ソフト両面で計画の熟度は十分か。県民の命を守る拠点である。県は結論を急がず、柔軟な姿勢で議論を尽くす責務がある。</p> <p>震災前の2009年、県職員と東北大の専門家が東北一円をカバーする「基本的広域防災拠点」を検討した際、同地区は断層の存在などを理由に除外された経緯がある。県は今回、貨物ターミナル駅敷地の取得で広い面積が確保できるとして当時の判断を覆した、村井嘉浩知事は「圧倒的な地理的優位性」を強調。断層に関しては「ボーリング調査で地盤が固いとの結果があり、客観的に問題ない」と主張する。だが未曾有の震災と、直下型の熊本地震を経験した今、被害をあえて低く見積もろうとする姿勢は腑に落ちない。 「なぜ、宮城野原地区なのか」…最大の懸念は、エリアの間近に活断層「長町一利府断層」が走り、直下型地震が発生した場合、震度6強の揺れと液状化の危険性が極めて高いことだ。同地区は中心部の住宅密集地にある上、仙台市は総合運動場を広域避難場所に指定、最大37,000人の収容を見込む。アクセスの寸断、建物の倒壊、大量の避難者による渋滞、混乱が危惧される。</p> <p>「阪神大震災クラスが予想される」</p> <p>2016年4月25日付け河北新報には、次のようにあります。 …宮城県村田町から利府町に延び、仙台の中心部を横切る長町一利府断層は、地震の規模がM7.0～7.5と阪神大震災クラスが予想される。東北工大の神山真名誉教授(地震工学)は「直下型は震源が10キロ程度と浅いため、爆発が起きたような揺れになる。緊急地震速報も間に合わないだろう」と推測する。長町一利府断層の上を東北新幹線や在来線、地下鉄、国道が通る。神山氏は「液状化、土砂災害、火災など複合的な被害が考えられる」と説明する。仙台市は02年、長町一利府断層の被害想定をまとめ、被害の危険度を示すハザードマップを公開した。震度は市街地のほぼ全域が6強、太白区役所周辺など数カ所で7に達する。地盤の弱い東部で建物被害が大きく、宮城野区、若林区は液状化の危険性も高い。（以下略）</p> <p>問題は、「断層の存在」です。村井知事は「圧倒的な地理的優位性」を強調しますが、誰が考えても計り知れないリスクと引き換えになるものではありません。「いざという時」の「広域防災拠点」！県民の命にかかわる大問題です。そもそも、「断層の存在」という問題に対して「ボーリング調査で地盤が固い」と主張するのは、おかしくはありませんか？「客観的に問題ない」は独善です。「妥当性」がないことは、明らかです。この事業は、命を軽んじる、はなはだ罪深いものです。即刻、中止すべきと考えます。3.11大震災の教訓は命を第一に考える！忘れてはいけません。</p>
7	化粧坂道路改良事業	<p>仮に開通している現状に上り線側に約1,5m弱の歩道をつける状態で完了して宜しいと考えられます。 理由は、B/Cを考慮すべきで現状の交通量と使用頻度からすれば充分。 旧道は元は、主要道路国道45号線であり、産業も三陸沿岸気仙沼とも活発であり、それでもなんとかやって来られた。この難所も今は、45号もバイパスとなり、三陸道も開通して化粧坂は生活道化した、北部、鹿折地区の生産者も数分で45号バイパスに数分で上れるし、又三陸道にも数分で入れる。南部の生活や生産者は数分で三陸道に入れます。よって過分の公共投資は不要と考えられます。（以上） （追伸） 参考まで、県道気仙沼唐桑線について「最短道の意見要望」も有るが現状の「県のやり方」で充分です。何事も充分なるアセスメント・調査の上必然性を確認の上、事業をするべきと考えます。</p>